

令和8年2月10日

各 位

佐世保市選挙管理委員会  
委員長 下川 孝之  
(公印省略)

令和8年度 選挙執行にかかる体育文化館の利用について（お願い）

日頃から選挙執行に際しまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年は、任期満了に伴う選挙執行の予定がありませんが、公職選挙法の規定に従い、選挙を執行しなければならなくなる場合があります。

市内全域で執行する選挙においては、開票所の設置に関して、立地条件やアリーナの広さ、配備器材等の諸条件を満たす施設は、佐世保市内では体育文化館以外にはないと判断しています。

つきましては、大変恐れ入りますが、急遽、政治情勢により選挙等を執行すべき状況になった際には、関係する方々も含め利用日時等のご相談をさせていただきたく存じますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

選挙管理委員会事務局  
担当 小田(光)  
Tel24-1111(内線 3145)